

# 北海道立大沼学園 がくえんのようす



令和2年（2020年）

（令和元年度実績）

北海道立大沼学園

〒041-1355 北海道亀田郡七飯町字西大沼8番地

電話（0138）67-2014

FAX（0138）67-2032

e-mail:hofuku.onumagakuen1@pref.hokkaido.lg.jp

HP:<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/ong/>

# 目 次

1. はじめに	2
2. 分校より	3
3. 概要	5
4. 行事表	7
5. 新規事業・継続事業の評価	9
6. 生活支援について（総括）	11
7. 児童の入退所	12
8. 退所児の進路	13
9. 児童基本情報	14
10. 分校教育との連携と評価	15
11. 実科生指導	16
12. 野球部	17
13. 小学生クラブ	19
14. 和太鼓クラブ	20
15. 進学クラブ	22
16. 研修実施状況	23
17. ケースカンファレンス	24
18. 苦情処理状況とその対応	25
19. 関係機関・地域との連携	29
20. 退所児童事後支援（アフターケア）	31
21. 要保護児童対策地域協議会参画実績	32
22. 給食業務	33
23. 心理業務	34
24. 児童の動態状況	36
25. あとがき	38

## 1 はじめに

園長 三浦辰也

2019年4月大沼学園は開設以来の全寮小舎夫婦制を一部廃し、組織を改編し、「並立制」となった。前年度末で2組の夫婦寮担当者の退職、4月1日付けで1組の夫婦寮担当者が人事異動をした。芝蘭寮、蛍雪寮、芳泉寮、晩翠寮の全4寮のうち、芝蘭寮のみを夫婦寮とした。4月1日の定例人事異動により7名の職員を迎え、加えて、就労指導員(1)を再編し、特別非常勤職員(2)を配置した。晩翠寮を男性職員7名、女性職員1名とした。さらに、6月1日付けで7名を増員した。4月1日に晩翠寮、8月に蛍雪寮を交替寮として開寮した。当園には勤続経験があるプロパー職員が多く在勤していたこともあり、約2ヶ月にわたり、管理職及び主査級による児童支援に係る所内研修、庶務課による服務などに関する研修を徹底して実施したのである。とりわけ、夫婦寮担当職員による児童支援のノウハウは交替寮を担当する職員にとっては有益であり、研修期間を終えても継続して助言、指導がなされている。

当園は、単に夫婦職員の人材枯渇により夫婦制を廃したのではない。施設運営するにあたり、夫婦制(夫婦寮担当者の退職)は極めて脆弱な運営であることは明白である。園内での人材育成や資質要件などになかった夫婦寮担当者の選考採用は実質困難である。そもそも、専門書らしきものに記載されている夫婦制の良さは極めて情緒的である。よって、今日的な労務環境、法令遵守、入園する児童の抱える問題や夫婦制が持つ弊害などに着目しての変更なのである。国立武蔵野学院附属児童自立支援専門員養成所があるものの本道では児童自立支援専門員の選考採用は行っておらず、一般の職員採用試験を合格する必要があるため、人材供給先にはならない。組織体制の変更に際し、各振興局などで福祉課勤務経験のある有能な職員や新規採用者で社会福祉士などの有資格者が配置された。多くが20代の職員である。直接児童支援に当たる者は、すべて非常勤職員によらず、正規採用職員である。これは道保健福祉部が児童自立支援施設の体制整備を着実に行うことが、児童相談所、家庭裁判所などの関係機関による措置、送致、ひいては道民の期待に応じることであるという強い意志の現れに他ならない。この新たな体制は、園生にとっていかなるものであるか。夫婦寮に期待される家庭的な雰囲気や交替寮に期待される園生個々への明確で、開放的な支援など具体をあげれば枚挙に暇がない。職員個々はいかなる時も「良き相談相手となり、よく教護すること」を念頭に置き、園生の過去歴に共感し、共に学園で過ごす一時を価値あるものに創造することにある。学園以外で支援困難な子どもが集い、日々の生活を営む。彼らが学園を離れ、人生のふとしたその時に、大沼学園で生活していた時代を振り返ったときに笑みが、生きる力が沸き起こるように、「今ここでの営み」を大切にしなければならない。未来の子どもたちの心中にある学園生活の思い出こそが、「最後の砦」である。

今後とも、道立大沼学園のあるべき施設運営、児童支援を模索してまいりたい。

## 2 分校より

「子どもたちの健やかな成長のために」

七飯町立大沼小学校鈴蘭谷分校

七飯町立大沼中学校鈴蘭谷分校

教頭 浅利 仁

今年度は、元号が平成から令和へと替わりました。新しい天皇の即位や祝賀行事が行われ、例年より祝祭日の多い年度となりました。また、ラグビーワールドカップの日本開催で、日本全体が熱狂しましたし、翌令和2年に開催されるオリンピック東京大会開催に向けて、期待も高まっています。しかし、新型コロナウイルスの影響で、感染防止のための緊急事態宣言が出され、北海道では2月27日から春休みまで臨時休校となってしまいました。「当たり前」に行われていることができない大変さ、一人一人の「生命」や国や世界全体の「生命」を守る行動の難しさを痛感しています。

さて、分校で今年度行われた活動について振り返ってみたいと思います。子どもたちにとって大きな行事と言えば旅行的な行事ではないでしょうか。小学校5年生・中学校2年生の宿泊研修、中学校3年生の修学旅行が行われました。（小学校6年生は対象児童がいなかったため実施できませんでした。）初めて訪れる街の歴史や文化に触れ、子どもたちはたくさんの驚きと感動を体験することができました。



小学生は、宿泊研修で函館市を訪れ、1日目は「はこだてみらい館」で見学・体験、FMいるかの見学（実際にDJ体験もさせてもらいました。）元町地区の散策など行いました。2日目は妙心寺で座禅体験を行い15分間の座禅修行を見事やり遂げました。また宿泊先のふるる函館でフォトフレームづくりに取り組みアイデア溢れる見事な作品を完成させました。

中学生は小樽ニセコ方面への修学旅行を行いました。小樽では水族館見学・バックヤードツアーや小樽市内の散策を行いました。恒例となっているニセコでのラフティングでは、実施日が羊蹄山の初冠雪日と重なり、寒かったです。思い出深いものとなりました。中学3年生にとって生涯忘れることのできない良き思い出として心に刻むことができたようです。（ある子どもが高校受検の面接練習で「中学校一番の思い出は修学旅行です」と答えていました。）この他にも小学生は社会科見学学習、中学生は美術科と社会科で校外学習を実施しました。教室の中だけの学習ではなく、見学地で説明を受けたり、体験したりすることで、新しい発見をし、興味・関心を高めることができました。



運動・体力面やスポーツ面では、遠足とマラソン大会を行いました

た。特にマラソン大会では、あいにくの雨天（大雨）ではありましたが、子どもたちは日頃の体育の授業や寮での練習の成果を発揮し、最後まで頑張り抜く姿を多くの場面で見せてくれました。指導に当たった大沼学園と鈴蘭谷分校の先生方の熱心な指導のお蔭で、子どもたちは練習や大会本番を通し最後まで粘り強く頑張ることができたと考えます。また、大沼地区野球大会ですが、昨年度



は直前に発生した北海道胆振東部地震の影響で中止となりました。令和元年度は第71回の歴史ある大会として無事開催され、チーム一丸となって勝利を目指し試合に臨むことができました。

文化面での行事としては、やはり学園祭が最も大きな行事です。たくさんの方々にご来場いただき、例年以上に合唱や器楽演奏に熱の入った発表を行うことができました。子どもたちの真剣なまなざしと緊張感が会場に伝わる中、素晴らしいパフォーマンスを子どもたちは披露してくれました。各学年の発表には、児童生徒たちが限られた時間の中で、準備と練習を積み重ねてきた成果が十分にあらわれ、会場全体を盛り上げました。太鼓クラブの発表は、小学生・中学生の発表と思えないほどのレベルの高さを感じ、会場の多くの方々から賞賛の言葉をいただきました。

鈴蘭谷分校では体験活動を多く取り入れた学習活動を実施しています。授業で学んだことを基にして、さらに実際に体験して学んだことを重ね合わせることで、より学習内容が定着し学習への意欲が高まります。この一連の学習を継続することにより、学校生活をより一層楽しく充実させることができると考えています。これまでの体験学習での一人一人の表情を見てみると、児童生徒たちが成功体験を通して達成感や成就感をたくさん味わうことができたことがわかります。事前学習や練習等の準備を通して見通しを持って取り組めたこと、また、見守られているという安心感があることで、気持ちと行動を一致させ、やり遂げることでできた要因の一つだと考えます。また、分校は小学生と中学生が合同で活動する場面も多くあり、力を合わせて作業を行い、物を作り上げていく活動もあります。皆で一つの目標に向かって取り組み、達成感や成就感を児童生徒に味わわせるような教育活動の改善・充実を今後も推進します。

学校は「安心できて安全」で「楽しく活動ができる」児童生徒の「居場所」にならなければなりません。また、学校は集団で生活する場ですので、そこに居る全ての児童生徒にとっての「居場所」でなければなりません。集団の中には、持っている能力をすぐに発揮できる人もいれば、頑張っても成果が現れにくい人もいます。いろいろな個性を持った児童生徒が互いに認め合いながら、様々な経験や体験、学習することで、自分の持っている力に気づき、自信を持って取り組んでいくことができるのではないかと思います。

この1年間、児童生徒の大きな変容を見ることができました。児童生徒個々の頑張りはもちろんですが、大沼学園と鈴蘭谷分校の職員が連携し力を合わせて指導・支援に当たってきた成果だと考えます。今後も引き続き児童生徒が充実した学校生活・学園生活を送れるよう、力を合わせて取り組んでいきたいと思ひます。ご支援、ご協力よろしくお願いいたします。



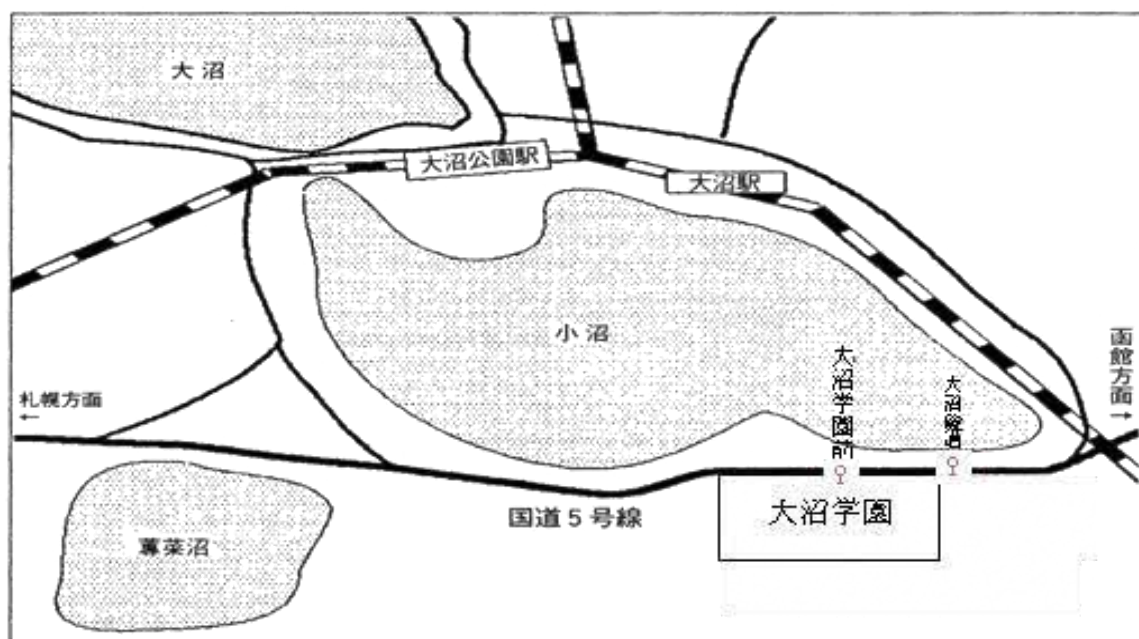
### 3 施設概要

<b>北海道立大沼学園</b>			
所在地	〒041-1355 北海道亀田郡七飯町字西大沼8番地		
電 話	0138-67-2014	F A X	0138-67-2032
E・mail	hofuku.onumagakuen1@pref.hokkaido.lg.jp		
交 通	JR函館本線「大沼駅」(普通のみ)下車、徒歩40分、タクシー10分 JR函館本線「大沼公園駅」(特急可)下車、徒歩1時間、タクシー15分 函館バス、函館駅一森・長万部、「大沼学園前」下車、徒歩1分 函館バス、函館駅一大沼・鹿部、「大沼隧道」下車、徒歩5分		
入所定員	48名		

職 名	氏 名	担 当
園長兼庶務課長	三 浦 辰 也	総括
庶 務 係 長	渡 辺 伸 哉	庶務係統括
指 導 専 門 員	熊 澤 美 雪	栄養管理
主 任	山 内 豊 勝	庶務担当
自立支援課長	阿 波 加 忠 純	自立支援課総括
主査(自立生活支援)	大 國 伸 夫	本館業務総括、芝蘭寮副担当
主査(自立生活支援)	斉 藤 利 昭	寮業務総括、芝蘭寮担当
主査(心理療法)	青 山 康 二	心理療法担当
専 門 主 任	斉 藤 孝 宏	実科(作業班)担当、芝蘭寮副担当
専 門 主 任	斉 藤 淳 子	芝蘭寮担当
専 門 主 任	筑 間 久 枝	蛍雪寮副担当
福祉専門員	折 出 茂 樹	晩翠寮担当
福祉専門員	柏 谷 直 美	晩翠寮副担当
福祉専門員	佐 藤 勇 介	芝蘭寮副担当
福祉専門員	片 石 健 太	蛍雪寮担当
福祉専門員	大 谷 遼	晩翠寮副担当
児童自立支援専門員	高 橋 和 輝	蛍雪寮副担当
児童自立支援専門員	関 口 聖 人	芝蘭寮副担当
児童自立支援専門員	松 山 一 也	蛍雪寮副担当
福祉指導員	奥 田 寛 崇	晩翠寮副担当
福祉指導員	平 田 俊 一	晩翠寮副担当
福祉指導員	蠣 崎 玲 央	晩翠寮副担当
福祉指導員	中 山 雄 太	蛍雪寮副担当
福祉指導員	高 間 拓 希	蛍雪寮副担当
福祉指導員	藤 田 怜	晩翠寮副担当
福祉指導員	伊 藤 凌	蛍雪寮副担当
福祉指導員	成 田 健 吾	蛍雪寮副担当
福祉指導員	木 村 正 和	晩翠寮副担当

非常勤公務補	佐々木 晴 美	事務補助
非常勤自立支援専門員	水 島 彰	実科（作業班）副担当
非常勤嘱託医	宮 村 拓 郎	内科・小児科
非常勤嘱託医	加 藤 知 子	精神科
<b>七飯町立大沼小学校鈴蘭谷分校</b>		
校 長	小 笠 原 英 緒	（本校）
教頭（中学校兼務）	浅 利 仁	分校運営
教 諭	日 登 晶 子	特別支援級担任
教 諭	大 日 向 裕 文	全副担任
教 諭	青 木 和 夫	全副担任
教 諭	阿 部 伸 郎	全副担任
養 護 教 諭	片 山 乃 里 恵	養護
事 務 職 員	工 藤 恒	事務全般
<b>七飯町立大沼中学校鈴蘭谷分校</b>		
校 長	樽 山 聡	（本校）
教頭（小学校兼務）	浅 利 仁	分校運営
教 諭	高 原 修	1年生担任、保健体育
教 諭	船 越 健 治	1年生副担任、国語
教 諭	秋 野 雅 樹	2年生担任、数学
教 諭	古 川 哲 司	2年生副担任、理科
教 諭	若 山 大 輔	3年生担任、社会
教 諭	早 坂 純 一	3年生副担任、英語
教 諭	中 西 和 弘	特別支援級担任
教 諭	秋 重 雅 彦	特別支援級副担任、音楽
教 諭	松 坂 稔 巳	特別支援級副担任 美術・家庭

### 案 内 図



## 4 行事表

曜	4月	日	曜	5月	日	曜	6月	日	曜	7月	日	曜	8月	日	曜	9月	
1	月		1	水	天皇即位日	1	土	衣替え	1	月		1	木		1	日	理髪5
2	火		2	木	国民の祝日	2	日		2	火		2	金	夏期一時帰省開始	2	月	開校記念日
3	水		3	金	憲法記念日	3	月	授業参観日	3	水	環境整備活動	3	土		3	火	
4	木		4	土	みどりの日	4	火		4	木		4	日		4	水	環境整備活動
5	金		5	日	こどもの日	5	水		5	金		5	月		5	木	
6	土		6	月	振替休日	6	木		6	土		6	火		6	金	会場設営・リハーサル
7	日		7	火		7	金	遠足 検査3次	7	日		7	水		7	土	大沼地区少年野球大会
8	月	内科検診	8	水		8	土		8	月		8	木		8	日	大沼地区少年野球大会
9	火	着任式 始業式 二計測視・ 聴検査	9	木		9	日		9	火		9	金		9	月	振替休校 内科検診
10	水		10	金	眼科検診	10	月		10	水		10	土		10	火	振替休校
11	木		11	土		11	火	社会科見学(小)	11	木		11	日	山の日	11	水	学力テスト(中3総合A)
12	金	学力テスト(中)	12	日		12	水		12	金	カヌー体験(小)	12	月	振替休日	12	木	マラソン大会
13	土		13	月		13	木		13	土		13	火		13	金	マラソン大会予備日
14	日	理髪1	14	火	尿検査2次	14	金	遠足予備日	14	日		14	水	一時帰省終了	14	土	
15	月	授業参観日	15	水	環境整備活動	15	土		15	月	海の日	15	木		15	日	
16	火		16	木	耳鼻科検診	16	日	理髪3	16	火	不審者被害防止教室	16	金		16	月	敬老の日
17	水		17	金		17	月	避難訓練	17	水		17	土		17	火	
18	木	全国学力調査 標準学力検査	18	土		18	火		18	木		18	日		18	水	
19	金		19	日	理髪2	19	水		19	金	薬物乱用防止教室	19	月	始業式 内科検診	19	木	避難訓練
20	土		20	月	内科検診 電図検査中1	20	木	期末テスト(中)	20	土		20	火		20	金	
21	日		21	火		21	金	期末テスト(中)	21	日	理髪4	21	水		21	土	
22	月		22	水		22	土		22	月	内科検診	22	木		22	日	
23	火		23	木	運動会総練習	23	日		23	火	大掃除	23	金		23	月	秋分の日
24	水	歯科検診	24	金	運動会前日準備	24	月	内科検診	24	水	終業式	24	土		24	火	
25	木	尿検査1次	25	土	運動会	25	火		25	木		25	日		25	水	
26	金		26	日		26	水		26	金		26	月	授業参観日	26	木	
27	土		27	月	振替休校	27	木	東北・北海道少年野 球大会(宮城県)	27	土		27	火		27	金	社会科見学(小)
28	日		28	火		28	金		28	日		28	水	学力テスト(中)	28	土	
29	月	昭和の日	29	水		29	土		29	月		29	木		29	日	
30	火	国民の祝日	30	木		30	日		30	火	キャンプ	30	金		30	月	
			31	金					31	水	キャンプ	31	土				
														全日本少年野球大分大会～8月 26～28日			



日曜	10月	日曜	11月	日曜	12月	日曜	1月	日曜	2月	日曜	3月
1 火	衣替え	1 金		1 日	理髪7	1 水	元日	1 土		1 日	
2 水		2 土		2 月		2 木		2 日		2 月	
3 木	修学旅行(小)	3 日	文化の日	3 火		3 金		3 月	雪像制作開始	3 火	
4 金	修学旅行(小)	4 月	振替休日	4 水		4 土		4 火		4 水	
5 土		5 火		5 木		5 日		5 水		5 木	
6 日		6 水		6 金		6 月		6 木		6 金	
7 月		7 木	学園祭総練習	7 土		7 火	一時帰省終了	7 金	雪像制作終了	7 土	
8 火		8 金	学園祭前日準備	8 日		8 水		8 土	雪と氷の祭典見学	8 日	
9 水		9 土	学園祭	9 月	授業参観日	9 木		9 日		9 月	内科検診
10 木	学カテスト(中3総合B)	10 日		10 火		10 金		10 月		10 火	
11 金		11 月	振替休校	11 水		11 土		11 火	建国記念日	11 水	避難訓練
12 土		12 火		12 木		12 日		12 水		12 木	
13 日		13 水	学カテスト(中全中3総合C)	13 金		13 月	成人の日	13 木		13 金	
14 月	体育の日	14 木		14 土		14 火		14 金	スキー学習3	14 土	
15 火	授業参観日	15 金		15 日		15 水		15 土		15 日	理髪10
16 水		16 土		16 月	内科検診	16 木		16 日	理髪9	16 月	
17 木		17 日		17 火		17 金		17 月		17 火	卒業式総練習 大掃除
18 金		18 月		18 水		18 土		18 火		18 水	卒業生激励会
19 土	大沼地区文化祭	19 火	文化系クラブ大沼小公演	19 木		19 日	理髪8	19 水	冬の体験学習(小)	19 木	卒業証書授与式
20 日	大沼地区文化祭 髪6	20 水		20 金	携帯スマホ教室	20 月	始業式 科検診	20 木		20 金	春分の日
21 月	内科検診	21 木		21 土		21 火		21 金		21 土	
22 火	即位正殿の儀礼	22 金		22 日		22 水	期末テスト(中3)	22 土		22 日	
23 水		23 土	勤労感謝の日	23 月	もちつき	23 木		23 日	天皇誕生日	23 月	
24 木		24 日		24 火	大掃除	24 金	スキー学習1	24 月	振替休日	24 火	修了式
25 金		25 月	内科検診	25 水	終業式	25 土		25 火	授業参観日 科検診	25 水	
26 土		26 火		26 木	冬期一時帰省開始	26 日		26 水		26 木	
27 日		27 水		27 金		27 月		27 木	期末テスト(中1・2)	27 金	
28 月		28 木	期末テスト(中) 社会科 見学・宿泊研修(小)	28 土		28 火		28 金	期末テスト(中1・2)	28 土	
29 火		29 金	期末テスト(中) 宿泊研修(小5)	29 日		29 水		29 土		29 日	
30 水	環境整備活動	30 土		30 月		30 木				30 月	
31 木				31 火		31 金	スキー学習2			31 火	

## 5 新規事業・継続事業の評価

自立支援課長 阿波加 忠純

### (1) 当園を取り巻く情勢

一つは、道が平成28年に設置した「道立児童自立支援施設のあり方検討会議」が平成30年度に「道立自立支援施設のあり方」として結論に至り、平成31年度から随時具体化することとなった。被虐待や発達障がい等を有する児童の入所が増加していることに加えて、夫婦職員の確保難、被措置児童等虐待の対応課題が全国的に生じていることから、定員や寮運営の改変を行う。概要は次のようなものである。

ア) 入所定員について、1寮定員を10名、4寮で計40名とする。

イ) 寮運営について、従前の夫婦制に加えて交替制を導入する。

ウ) 交替制導入に伴う職員増と本館及び寮舎の改築等整備を行う。

もう一つは、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が平成30年7月に公布されたことを受けて、平成31年1月に当園職員団体と労働基準法第36条に基づく協定（36協定）を締結した。

### (2) 新規事業及び継続事業

#### 〈交替制寮の運営開始〉

前年度末の夫婦制寮担当職員3組6名の退職及び異動により、平成31年4月から晩翠寮を交替制寮として、夫婦制寮の芝蘭寮と2寮で運営を開始した。4月の新規採用及び人事異動で7名の職員が着任し、晩翠寮は8名（うち女性職員1名）の職員チームで運営することとした。新規転入者は児童自立支援施設の業務に従事した経験はおろか、新卒者もあり、短い時間で支援業務の基本を学ぶ研修を行い、すぐに実践に入ることとなった。

6月の人事異動でさらに7名の職員が着任したが、こちらも平均的に年齢が若く、業務経験も長い者でも4年ほどであり、やはり児童自立支援施設の業務従事経験はなかった。しかし、もう一つの交替制寮を運営開始するまでに時間があつたため、基本研修に加えて晩翠寮に従前の職員とともに勤務しながら経験を積むことができた。

児童相談所からの入所照会も増え、2寮運営では受け入れが厳しくなったこともあり、当初は年度の後半を予定したもう一つの交替制寮を開くことを決め、8月に蛍雪寮を、やはり8名（うち女性職員1名）の職員チームで運営することとした。児童は他の寮から移動させずに、新規に受け入れることとしたため、開寮当初は児童数が1名であった。

同じ交替制寮でも、職員集団が異なれば、当然そこに醸成される文化も異なる。配属する児童はその特性で分類することはないのだが、不思議と気質の類似した集団構成となっている。

交替制導入後、比較的大きな混乱もなく順調に運営されていると評価している。これを夫婦制か

交替制か、ましてや交替制は混乱しやすいという根拠のない情緒的な態度で評価されるとしたら反論がある。

どのような寮舎の運営体制であろうとも、新たな集団を構築し、文化を創り上げるには相当の時間を要するのである。何よりも、児童自立支援施設にトラブルのない落ち着いた子どもなど来るはずもなく、トラブルを繰り返しながら生活を送るのは当然の姿である。

〈児童相談所との連絡協議会〉

道内では、かなり以前から児童相談所との連絡協議会を行っていたが、近年は形態が変容して個別児童に係る打合せをもって連絡協議会とすることが増えた。日頃の来園調査面談及び打合せとの違いが不明瞭になってしまった。

前述の問題意識を整理し、本年度から当園における児童相談所との連絡協議会を次のように位置づけした。

- ① 連絡協議会とは、当園の運営体制や現況について児童相談所に理解してもらい、今後の入所（措置）につなげるとともに、各児童相談所におけるニーズを把握し、意見交換することを目的とする。
- ② いわゆる措置児童に係る打合せや面談とは別であるが、併せて担当児童福祉司などが同行来園して措置児童の打合せや面談を実施することを妨げない。
- ③ 目的の性格から、地域支援課長及び子ども支援課長の出席を求め、管理職員又はスーパーバイザーに当園の運営体制などを理解してもらい、今後の援助方針及び措置の参考にしてもらう。
- ④ なお、これまでは比較的近距離であること、措置児童の打合せや面談などで頻回に来園することから開催してこなかった児童相談所についても、本年度から定例開催を依頼する。

## 6 生活支援について（総括）

主査 齊藤 利昭

本年度、今までと大きく異なるのは、大沼学園 100 年を越える歴史の中で初の交替寮のスタートでした。夫婦寮 1、交替寮 2 で年度末を迎えました。

4 月に 1 寮舎 8 名のスタッフ（男性 7 名女性 1 名）で晩翠寮が交替寮として開寮しました。それまでの晩翠寮と蛍雪寮の子どもたちが一緒になり、新たに着任した職員も、お互いに強い不安と戸惑いを抱えながら生活がスタートしました。寮の日課、ルール、係事など全てが手探りの状態から作り上げていきました。今まで夫婦寮で生活してきた子どもたちは、新しい職員たちと一からスタートしたわけですが、なかなか馴染むことができず、困惑と混乱から次第に子どもたちにも不平不満が募り、なかなか落ち着かず、対職員や子ども同士の問題行動やトラブルなどの対応に追われる過酷な日々が続きました。

6 月には再び新たな職員が着任し、8 月に蛍雪寮が 2 つ目の交替寮として開寮しました。すでに晩翠寮に配置されていた職員と合わせてスタッフを組み直し、子どもは新入生のみで構成し、年度末は 5 名となりました。

このように経験の浅い交替寮の職員に対して、私も経験者としてより良い寮舎の運営、問題行動を起こした子どもへの個別の対応方法、ケースや処遇の見立てや進め方など、拙くも事あるごとにアドバイスや助言をさせていただきました。それでも物事は何でも初めから上手くいくことはありません。高層ビルも基礎には非常に時間を掛けます。しかし、きちんとした基礎が出来上がるとそこから建物が建つのは非常にスムーズです。今は目の前の問題に対応するので精一杯だと思いますが、時の流れとともに少しずつではありますが、交替寮としての晩翠寮、蛍雪寮が確実に出来上がってきている気がします。まだまだ時間は掛かるとは思いますが、今はそれぞれの寮の基礎作りをする大切な時間だと思っております。

壮絶な過去や様々な課題を背負ってきた子どもたちは「人」や「大人」に対しては不信感の塊のような存在です。反発や反抗も含めて、本当に信じられる大人なのか、頼ってよい大人なのかを品定めをしている状態です。

新しく着任した職員も、1 年が経過しようとする中で少しずつ児童自立支援施設の職員としての顔つきになってきているように感じます。「技術」や「策」ではありません。どこまでも子どもと向き合う姿勢を貫けるかどうかです。「答え」はすぐに出ません。我々の仕事は「播種（種まき）」です。今は理解してくれなくても、そして変われなくても、退園後のいつか花咲けばよいのです。夫婦寮でも交替寮でも、これまで以上に分校や関係機関の力を借りて、よりよい寮舎運営や児童支援ができればよいと感じています。当学園を応援して下さる皆様方に、今後とも当園に対する変わらぬご支援とご理解、ご協力の程、よろしく願いいたします。

## 7 入退園の状況

### (1) 芝蘭寮

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入所	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0
退所	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1
計	0	0	1	1	1	0	0	0	2	0	0	1

### (2) 蛍雪寮

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入所	0	0	0	0	1	1	1	1	2	0	0	0
退所	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	1	2	1	1	2	0	0	0

### (3) 晚翠寮

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入所	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	1
退所	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	5
計	0	0	1	1	0	1	0	1	0	0	0	6

## 8 退園後の状況

### (1) 芝蘭寮

7月退所S 1	家庭引き取り
12月退所S 2	家庭引き取り
3月退所S 3	家庭引き取り、特別支援学校へ進学

### (2) 晩翠寮

7月退所B 1	児童養護施設へ措置変更
2月退所B 2	家庭引き取り、復学
3月退所B 3	家庭引き取り、高校進学
3月退所B 4	家庭引き取り、高校進学
3月退所B 5	家庭引き取り、高校進学
3月退所B 6	児童養護施設へ措置変更
3月退所B 7	家庭引き取り、復学

## 9 在園児童の基本情報

※令和2年3月末日現在

### (1) 芝蘭寮

	入所期間	入所理由	年 齢	医療通院状況	措置児相
1	1年3ヶ月	性的問題	10歳	なし	函館
2	1年2ヶ月	養護要件	13歳	児童精神科	室蘭
3	7ヶ月	ぐ犯行為	13歳	児童精神科	旭川
4	4ヶ月	性的問題	14歳	なし	札幌

### (2) 蛍雪寮

	入所期間	入所理由	年 齢	医療通院状況	措置児相
1	8ヶ月	養護要件	12歳	なし	旭川
2	6ヶ月	ぐ犯行為	15歳	なし	函館
3	5ヶ月	ぐ犯行為	14歳	児童精神科	帯広
4	4ヶ月	ぐ犯行為	14歳	なし	帯広
5	4ヵ月	性的問題	9歳	整形外科	札幌

### (3) 晩翠寮

	入所期間	入所理由	年齢	医療通院状況	措置児相
1	1年6ヶ月	養護相談	13歳	児童精神科	函館
2	1年6ヶ月	養護相談	14歳	児童精神科	旭川
3	9ヶ月	性的問題	14歳	児童精神科	札幌
4	7ヶ月	養護相談	14歳	児童精神科	札幌

## 10 分校教育との連携と評価

### (1) 在籍児童生徒数（令和2年3月19日時点）

校種	小学校			中学校					合計
	3	特（5年）	計	1	2	3	特	計	
在籍数	1	2	3	1	5	4	7	17	20
学級数	1	1	2	1	1	1	1	4	6

### (2) 授業日数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
小3	—	—	—	—	—	—	—	—	18	10	16	0	44
小5	14	19	20	17	10	18	21	20	18	10	16	0	183
中1	14	19	20	17	10	18	21	20	18	10	16	0	183
中2	14	19	20	17	10	18	21	20	18	10	16	0	183
中3	14	19	20	17	10	18	21	20	18	10	16	0	183

### (3) 分校との連携

大沼学園と分校については、福祉と教育という機関としての違いや、道と七飯町という設置者の違いはあるものの、児童生徒を指導支援するという共通の観点に立ち、目標や方法を相互理解し、情報共有し、連携して取組を進めていくこととしている。

また、計画的・組織的に情報交換や指導支援の工夫改善に関する協議（毎月開催される運営会議、毎日の朝・夕の打合せ）を行い、連携や調整を図るとともに、各種行事を共催したり、授業に大沼学園職員が加わるチーム・ティーチングを行うなど、互いの専門性を生かした指導を行っている。



## 1 1 実科生指導

### (1) 年間活動報告

月	内容
4月	花の移植、ポット土詰め、散水、雑草抜き
5月	花の移植、ポット土詰め、散水、雑草抜き、刈り払い、芝刈り
6月	花の移植、ポット土詰め、散水、雑草抜き、刈り払い、芝刈り 寄贈用プランター作成、中3生対象芝刈り機講習
7月	刈り払い、芝刈り、キャンプ準備
8月	刈り払い、芝刈り
9月	刈り払い、芝刈り、大沼地区少年野球大会用グラウンド整備、 マラソンコース整備
10月	イワナ沢自然学習林（敷地内池）清掃、水源地整備、剪定、ゴミ拾い
11月	落ち葉拾い、冬囲い、秋植えパンジーの定植、ハウス撤収
12月	除雪、排雪、融雪、版画カレンダー枠木作成、スキーメンテナンス
1月	除雪、排雪、融雪、溶接、木工、機械整備
2月	除雪、排雪、融雪、雪像制作使用物品研磨、溶接、木工、機械整備
3月	除雪、排雪、融雪、苗物芽だし、枝木剪定、ポット土詰め

### (2) 実科生の個別目標と経過

学年・氏名	個別目標	支援経過
中3 K・K	就職・進学支援	中学校卒業後は、実科生として活動。

### (3) 地域貢献活動（苗物配布状況）

花種類
マリーゴールド（マーチイエロー、マーチオレンジ、マーチフレーム、サファリレッド ディスカバリーイエロー、ディスカバリーオレンジ） サルビア、トレニア、ペゴニア、アリッサム、コリウス
総苗数
約13000株
主な配布先
地元の事業所、小中学校、保育園、大沼学園後援会、七飯町役場、函館児童相談所、函館市内児童養護施設、他

## 1 2 野球部

### (1) 活動目的と目標

#### 目的

- 2つの向上
- ①自分を信じてやり続けたら、できるという感覚（自己効力感）
  - ②チーム意識、チームへの所属感（他者への関心）

#### 目標

- ①全国大会出場(真剣勝負を重ね、チームにおいて喜びも悔しさも体験する)
- ②取り組み続ける(継続は力なり)
- ③野球部の活動を終える時、やって良かったと思えること

#### テーマ

『一生懸命 ～チームワーク・フットワーク・気持ちをワーク～』  
ワークのある野球 3つのワークを成立させる近道は一生懸命(全力 Play)

### (2) 野球部概要

参加児童数	計14名 (中3生4名、中2生7名、中1生3名)
活動内容	大会参加 6月1日 第2回鹿部シニアスターズ杯 (大沼学園、野田生中学校参加) 6月26～28日 第70回全日本少年野球東北・北海道地区宮城大会 (東北・北海道地区の児童自立支援施設7チーム参加) 9月7、8日 第71回大沼地区少年野球大会 (大沼学園、近隣中学校5チーム参加) <b>練習内容</b> キャッチボール、ノック、シートバッティング、ベースランニング等 <b>交流試合</b> 5月18日 函館中央警察署チーム(学園グラウンド) 8月31日 旭岡・北中学校合同チーム (学園グラウンド)

	※分校・学園職員チームとの練習試合 6 回実施
活動期間	4 月 9 日～9 月 1 3 日



### 1 3 小学生クラブ

#### (1) 目的と結果

- ア スポーツやその他の活動をとおして望ましい人間関係を形成し個性の伸長を図る。  
→野球を中心に球技を体験。個性の伸長は達成。大人との関係構築もできた。
- イ 体と心を育て、健康的な身体を得る。  
→達成できた。
- ウ スポーツや活動をとおしてルールやマナーを守ることの大切さを身につける。  
→野球の練習試合のほか、集団で遊ぶ中でルールやマナーを遵守する姿勢を身につけることができた。

#### (2) 多目的運動クラブ

参加児童数	小学校5年生2名 計2名
活動内容	・運動系メニュー ランニング・野球（キャッチボール・バッティング・野球部の練習試合参加）・サッカー・自転車・バトミントン・ラグビー・バスケットボール・ソフトバレー・テニス・マラソン練習・シャトルラン・フラフープ・Tボール・ドッチボール・キックベース） ・その他 百マス計算・筋トレ・園内散策・山菜採り・山菜調理・工作（紙飛行機・紙粘土）・DVD鑑賞（野球など）・写真撮影・スクラップブック作成・野球部練習見学（球場見学）・缶けり
活動期間	4月9日（月）～9月18日（火）

#### (3) 卓球大会

一昨年参加した七飯町民卓球大会については、昨年度に続き参加を見送った。参加児童のうち1名が左膝を負傷し長期間運動が制限されたため。

## 1 4 和太鼓クラブ

### (1) 目的と目標

#### ア 目的

- (ア) 自分を信じて続けたらできる！という気持ち(自己効力感)を高める。
- (イ) チーム意識、応援してくれる方々への意識(他者への関心)を高める。

#### イ 目標

- (ア) 活動終了時に和太鼓クラブの活動をやって良かったと思えること。
- (イ) 発表(学園祭と大沼小学校公演、日々の練習)を観ていただいた方から出来るだけ大きな拍手や賛辞をもらう。

※達成するためには、

本番で最大限の力を発揮する←日々の活動を全力で取り組み、良い準備を行う。

### (2) テーマ

「つ・く・る」

自分の出番まで待つ、人の話や音を聴く、まわりの音や動きを合わせる

### (3) 和太鼓クラブ概要

参加児童数	中学3年生5名、中学2年生6名、中学1年生3名 小学5年生2名 計 16名
活動内容	・学園祭(11月9日)、大沼小公演(11月15日) 10月 第1週：楽器体験(各太鼓、笛、チャンチキ)、パート決定 第2週と第3週：郷の音練習、ヌプリ・トー練習 第4週と第5週：郷の音練習、ヌプリ・トー練習、まつり練習 11月 第1週：演目練習 ※6月8日、9月23日、10月14日：佐藤三昭先生・七飯男爵太鼓創作会との練習会 宮城在住の作曲家で『郷の音』および新曲『ヌプリ・トー』の生みの親である佐藤三昭先生と曲を提供していただいた七飯男爵太鼓創作会から直接指導を受けた。
活動期間	令和元年9月24日(火)～11月15日(金)
演目	「郷の音」「ヌプリ・トー」「まつり」 ①メンバー入場 ②郷の音演奏 ③ヌプリ・トー演奏 ④和太鼓体験 ⑤まつり演奏

### (4) 公演

ア 11月 9日(土)：学園祭発表

イ 11月15日(金)：大沼小学校公演発表

ウ 2月18日(火)：鈴木北海道知事視察での演奏

(5) 演目について

ア 「郷の音」及び「ヌプリ・トー」

「郷の音」は、七飯町で活動する七飯男爵太鼓創作会から提供していただいた、ふるさとを想うお囃子曲。

また、今年佐藤三昭先生が作曲した新曲「ヌプリ・トー」と詩も提供していただいた。「ヌプリ」はアイヌ語で山を、「トー」は湖沼をそれぞれ表す言葉であり、佐藤三昭先生が大沼と駒ヶ岳をイメージし、大沼学園のために作曲してくださった曲である。この曲の演奏指導のために、佐藤三昭先生と七飯男爵太鼓創作会の方々が、ご多忙のなか3度の来園をしてくださった。北海道の大自然を思わせる、大変迫力ある演奏で、観客の方々から驚嘆の声が上がっていた。

イ 和太鼓体験

学園祭と大沼小学校公演で、観客の方に日頃なかなか機会のない大太鼓・宮太鼓を打っていただき、和楽器に触れる体験と和太鼓クラブの活動目的の理解を促した。ドーン・ドンのリズムで打った後、和太鼓クラブのメンバーと郷の音の2～4小節を合わせて演奏した。一昨年・昨年に実施し、大変好評であったため今年度も実施した。

ウ 「まつり」

和太鼓や衣裳の提供等、長年にわたり学園の支援者である澄マサノ様より、北島三郎記念館に招かれた経緯から、「まつり」を演奏した。北島三郎氏に扮した児童2名が、それぞれスポットライトを受けて登場し、歌い始める演出を行った。児童にとっては貴重な経験となり、観客の方々も文字通り「まつり」さながらの大盛り上がりを見せた。

## 15 進学クラブ

### (1) 進学クラブ活動一覧

1月20日	オリエンテーション
2月18日	私立高校A日程受験日
2月21日	私立高校B日程受験日
3月4日	公立高校受験日1日目
3月5日	公立高校受験日2日目
1月3日	高校生活について（講義）
1月4日	ペーパータワー作成、学園生活を振り返って（作文）

### (2) 活動内容

ア 15:55～16:45

（5時間授業時14:55～16:45）（午前授業時13:55～16:45）

イ 16:45～17:00は短時間学習、使用教室の掃除活動。

ウ 帰りの会終了後一旦帰寮。再登校し、進学クラブを開始する。

エ 活動に際して、高校入試までは鈴蘭谷分校教諭のサポートのもと進める。また、鈴蘭谷分校教諭がクラブに参加できない場合は、担当職員で対応する。試験日から後は学園職員で対応する。

### (3) 結果

ア 私立高校

合格2名（受験者2名）

イ 公立高校

合格3名（受験者3名）

## 1 6 職員研修

### (1) 園外職員研修

	研修名(開催地)	実施日	出席
1	新採用職員Ⅰ(前期)研修(渡島)(函館市)	4月15日～17日	4名
2	新任主任級研修(第4回)(札幌市)	5月9日～10日	主任級1名
3	全国児童自立支援施設職員研修スーパーバイザー研修(さいたま市)	5月27日～30日	管理職1名
4	若手リーダー養成(採用3年目職員)研修(第6回)(札幌市)	6月24日～25日	主事級1名
5	愛着に課題のある子どもの支援セミナー(仙台市)	6月28日～30日	主査級1名
6	(能力開発研修)簡潔ワンペーパー作成(札幌市)	7月4日～5日	主事級1名
7	新採用職員Ⅱ研修(第2回)(札幌市)	7月16日～17日	主任級2名
8	(能力開発研修)目標設定・面談スキル向上(札幌市)	8月9日	管理職1名
9	全国児童自立支援施設職員研修会(松山市)	9月25日～27日	主任級1名
10	新採用職員Ⅰ(後期)研修(第4回)(札幌市)	10月7日～11日	主事級1名
11	新採用職員Ⅰ(後期)研修(第5回)(札幌市)	10月28日～11月1日	主事級1名
12	新採用職員Ⅰ(後期)研修(第6回)(札幌市)	11月11日～15日	主事級1名
13	新採用職員Ⅰ(後期)研修(第7回)(札幌市)	11月18日～22日	主事級1名
14	東北・北海道地区児童自立支援施設協議会専門部会(心理部会)(山形市)	11月28日～29日	主査級1名
15	東北・北海道地区児童自立支援施設協議会職員研修会(森町)※当園が当番施設	12月5日～6日	8名



## 17 ケースカンファレンス

### (1) ケースカンファレンス概要

大沼学園では月に一度、日々の状況や課題、今後の支援方針等について協議を行う支援会議を開いている。その他に、適宜ケースカンファレンスを行っている。

### (2) 学年別実施人数（延人数と実人数）

	芝蘭寮	蛭雪寮	晩翠寮
中学1年生			延2名 実1名
中学2年生	延1名 実1名		延1名 実1名
中学3年生			
計	延4名（実3名）		

### (3) 実施内容細目

	芝蘭寮	蛭雪寮	晩翠寮
無断外出について			
問題行動について	延1名 実1名		延3名 実2名
健康状態について			
現状の課題について			
今後の処遇方針について			
計	延4名（実3名）		

## 18 苦情解決

### (1) 苦情及び経過の概要

#### R1-1

苦情確認年月日、苦情申出方法と苦情を申し出た児童（学年）
平成31年4月10日（水） 園長へ相談（口頭）及び意見箱へ投書 KS（中3生）
苦情内容
同寮内で児童間の暴力の噂を聞いた。
処理の経過
<p><b>【対応】</b>（苦情受付担当者：自立支援課長）</p> <p>〈苦情の受付と事実確認〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月11日、意見箱を開函、投書を確認。前日に児童が園長と面談しているため、面接により苦情内容を再確認。</li> <li>・日時不詳、寮内で就寝後、K、T、S（中3生）の部屋からドンドンという畳を叩くような音が聞こえた。翌朝Sに聞くと「10発殴られた」「布団を取られた」と話した。他の児童（I、K t、H）もその話を聞いている。</li> <li>・4月7日頃、寮で入浴中、K（小5生）からの話。KがT（中2生）から、鳩尾を1発殴られたと聞いた。殴られたのが本当か、日時などは分からない。</li> </ul> <p>〈児童の主訴の要点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・暴力はだめだと思って園長に相談しようと思った。職員が事実確認するときは、自分が相談したことを知られないよう配慮してほしい。</li> </ul> <p>〈苦情受付担当者からの説明〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul> <p><b>【結果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Tについて、他児童から離して静養室で就寝させた。（4月10日）</li> <li>・寮職員が寮の児童全員と面接し事実確認。（4月11日）</li> <li>・就寝後の部屋で、Tの気に障ることをS、Kが言い、Tの暴力を誘発したもの。</li> <li>・T、S、Kについて特別日課を課した。（4月12日～15日）</li> <li>・苦情を申し出た児童から、園長等への相談希望や再度の苦情申出はない。</li> </ul>

#### R1-2

苦情確認年月日、苦情申出方法と苦情を申し出た児童（学年）
令和元年6月4日（火） 意見箱へ投書 AH（中1生）
苦情内容
分校の教室の入口で他児童に尻を触られた。腹が立って嫌だ。
処理の経過
<p><b>【対応】</b>（苦情受付担当者：自立支援課長）</p> <p>〈苦情の受付と事実確認〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月4日、意見箱を開函、投書を確認。面接により苦情内容を確認。</li> <li>・当日。運動会以前にもあった。同クラスのT（中3生）から、本館教室の入口や階段で股間や尻を触られた。止めてと言ったが止めないし、「ごめんね」と言うが笑っている。多いときは日に3回あった。</li> </ul>

・ Tに「俺、苦情書くわ」と言った。Tは「俺も書くわ」と言った。同クラスのUもTに注意した。分校の先生は知らない。

〈児童の主訴の要点〉

・ 尻や股間を触られるのは腹が立つので、とにかく止めてほしい。

〈苦情受付担当者からの説明〉

・ Tの寮職員を通じて指導し止めさせることを提案。苦情が出たことを伝えることも含め、児童は了解。職員からの指導後もTが同様の行為をしたときは、再度知らせるよう伝えた

【結果】

・ Tの寮職員に苦情の内容を伝え、Tへ指導することとした。園長等への相談希望なし。  
・ 苦情を申し出た児童から、園長等への相談希望や再度の苦情申出はない。

R 1 - 3

苦情確認年月日、苦情申立方法と苦情を申し出た児童（学年）

令和元年6月10日（月） 意見箱へ投書 AH（中1生）

※苦情受付票の苦情申出日は「9日」と記載されているが、10日が正しい。

苦情内容

食事のとき、自分は挨拶したのに職員から怒られた。そのとき、さらに職員から、園長から言われたことを覚えておかないといけないと脅された。意味が分からない。

処理の経過

【対応】（苦情受付担当者：自立支援課長）

〈苦情の受付と事実確認〉

・ 6月10日、意見箱を開函、投書を確認。面接により苦情内容を確認。

・ ①当日の寮での昼食時、K職員から注意を受けた。児童は「いただきます」を言ったのに注意された。②K職員から「園長先生から言われたことを覚えておかないといけない」と言われた。

〈児童の主訴の要点〉

・ 怒られた意味が分からない、納得がいかない。K職員とは話したくない。

・ 面接の中で、児童から児童相談所（一時保護）へ行きたいとの要望があった。ここでは気持ちが落ち着かない、距離を置きたい、以前から考えていた、本日起きたことで自分が寮内で嫌な雰囲気を作りたくない、これからのことを話したい、来て話を聞いてもらうのでなく自分が行って話をしたい。

〈関係職員への事実確認〉

・ 当日の昼食時。児童の事実は「いったきまーす」というものの言い方だったため、それはどうなのかと注意した。過去に園長から児童全員に、食事は礼儀よく、楽しくという話があったことを伝え、やり直させたがそのまま食べた。意見箱に出すというので、出しなさいと伝えた。

〈苦情受付担当者からの説明〉

・ ①K職員に確認した内容を、職員の意図はこうであったと説明。

・ ②児童相談所での一時保護については、児童の意向、希望として児童相談所へ伝えることを説明。

【結果】

・ ①について、あっさり了解。園長等への相談希望なし。

- ・②について、児童相談所と協議。6月11日に一時保護（日帰り）して、児童の話聞くこととなった。※事後確認。児童は、話そうと思っていたことは時間がなくて話せなかった旨。
- ・苦情を申し出た児童から、園長等への相談希望や再度の苦情申出はない。

R 1 - 4

苦情確認年月日、苦情申立方法と苦情を申し出た児童（学年）
令和元年7月11日（木） 意見箱へ投書 AH（中1生）
苦情内容
職員に尻を叩かれた
処理の経過
<p>【対応】（苦情受付担当者：自立支援課長）</p> <p>〈苦情の受付と事実確認〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7月11日、意見箱を開函、投書を確認。面接により苦情内容を確認。</li> <li>・当日、寮で、昼休みの時間帯。S職員からいきなり尻を叩かれた。</li> </ul> <p>〈児童の主訴の要点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に希望なく、主観の訴えのみ。</li> </ul> <p>〈関係職員への事実確認〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当日昼休みのこと。児童から呼ばれてホールへ行ったところ、ソファでひっくり返った姿勢のままだった。人を呼ぶのにその態度はないだろうと伝え、中学生なのだからしっかりしてくれと、尻を叩いた。</li> </ul> <p>〈苦情受付担当者からの説明〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係職員の意図したものを説明。</li> </ul> <p>【結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あっさり了解。園長等への相談希望なし。</li> <li>・関係職員に対して、児童に誤解されるおそれのある行為については厳に慎むよう注意喚起した。</li> <li>・苦情を申し出た児童から、園長等への相談希望や再度の苦情申出はない。</li> </ul>

R 1 - 5

苦情確認年月日、苦情申立方法と児童の学年
令和元年3月15日（日） 意見箱へ投書 小3生
苦情内容
理髪の間中に、同寮のR（中2生）に蹴られたり、殴られたりした。殴る（蹴る）のを止めてほしい。（Rを）特別日課にしてほしい。
処理の経過
<p>【対応】（苦情受付担当者：自立支援課長）</p> <p>〈苦情の受付と事実確認〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3月16日（月）、意見箱を開函、投書を確認。投書に記名はなかったが、事前に寮職員から、児童が苦情受付票を投函したことは認知していた。同日、児童を呼んで、投書が児童のものか確認。</li> <li>・前日の理髪の間中、かたづけ作業をしなかったRに不満を持ち、掃除機の排気を当て</li> </ul>

るちょっかいをかけた。Rが怒ったので逃げた。掃除を再開しようとしたら、Rが興奮し職員が間に入った。このとき、左足と右手を蹴られた。その後、靴をゴミ箱へ捨てられた。

- ・その夜も、職員に用事がある事務室に向かった際、Rが棒を持って叩いてきた。

〈児童の主訴の要点〉

- ・①職員がRを甘やかさないでほしい。工作品を職員に見てほしいのに、職員は「待つて」Rの対応ばかり。Rが静養室からホールへ出てくる（姿を見る）だけでイラッとする。Rとはトラブルばかりだ。この施設は中学生ばかりで、②（小学生である）自分はまともに相手してもらえない。職員も遊んでくれるのはK職員とT職員。他の寮へ移りたい。それがダメなら、他の施設へ行きたい。

- ・③児童相談所の職員へ、他の施設へ行きたいことを相談したい。

〈苦情受付担当者からの説明〉

- ・①について、トラブルになるのが嫌なら距離を置いて関わらないのがよい。Rの方が近づいてきたら、止めてと言いつつ、それでも来るなら職員に訴えるのがよいことを助言。
- ・②について、寮を移すことは、児童、Rいずれについてもしないことを説明。
- ・③について、児童相談所の職員へ伝えると説明。3月17日、寮チーフから児童相談所担当者へ電話連絡し説明と依頼。来園面接の日程調整を行う旨。

【結果】

- ・説明に対して、それ以上の訴えはなし。苦情受付票には相談したい人は「児童相談所の先生」。園長ほか園内の職員や外部（第三者委員）への相談は希望しないことを確認済み。
- ・苦情を申し出た児童から、園長等への相談希望や再度の苦情申出はない。

## 19 関係機関・地域との連携

活動名	実施日	内 容	関係機関
東北・北海道地区児童自立支援施設協議会役員会・施設長会議	4月22日～23日	同会の役員会及び施設長会議。終了後に当園施設を視察。	東北・北海道地区児童自立支援施設協議会
野球部交流戦:鹿部シニアスターズ	6月1日	鹿部町内の60歳以上の住民で結成された野球同好会「鹿部シニアスターズ」と交流試合。	鹿部シニアスターズ
函館児童相談所花壇整備	6月4日	園内で育成した苗を同所花壇に定植整備。	函館児童相談所
函館家庭裁判所司法修習生実務実習	6月5日	同所から司法修習生6名が来園し実習。	函館家庭裁判所
全国児童自立支援施設協議会役員会・同施設長会議	6月5日～6日	山梨県で開催。園長出席。	全国児童自立支援施設協議会
七飯男爵太鼓公演	6月8日	同会来園により和太鼓演奏を披露。当園和太鼓クラブと交流。	七飯男爵太鼓の会
七飯町民生委員・児童委員視察見学	6月10日	地域の民生委員・児童委員の方12名が視察見学。	七飯町民生委員・児童委員
薬物乱用防止教室	7月8日	鈴蘭谷分校が生活指導の一環として外部講師を招いて取り組む活動に児童・職員が参加	大沼小学校・中学校鈴蘭谷分校
不審者被害防止教室	7月16日	鈴蘭谷分校が生活指導の一環として外部講師を招いて取り組む活動に児童・職員が参加	大沼小学校・中学校鈴蘭谷分校
釧路児童相談所との連絡協議会	10月2日	児童との面接及び寮担当職員との協議、打合せ等を行う。	釧路児童相談所
札幌市母子生活支援施設連合会施設見学	10月3日	同会が主催する福祉関係職員の研修会の一環として10名が当園施設を視察。	札幌市母子生活支援施設連合
函館児童相談所職員研修	10月10日	同所が主催する福祉関係職員研修会の一環として当園を視察。函館市職員2名、八雲町職員2名、函館児童相談所職員1名。	函館児童相談所
道政広報パネル展	10月15日～10月18日	道政広報活動の一環として、当園児童の美術作品や版画カレンダー等を渡島合同庁舎1階ホールで展示。	渡島総合振興局
旭川児童相談所との連絡協議会	10月17日	児童との面接及び寮担当職員との協議、打合せ等を実施。	旭川児童相談所

大沼地区文化祭	10月19日～ 20日	当園の広報活動の一環として児童の美術作品や版画カレンダー等を大沼婦人会館ホールで展示。	七飯町教育委員会
中央児童相談所との連絡協議会	10月23日	児童との面接及び寮担当職員との協議、打合せ等を実施。	中央児童相談所
室蘭児童相談所との連絡協議会	10月24日	児童との面接及び寮担当職員との協議、打合せ等を実施。	室蘭児童相談所
渡島総合振興局社会福祉課職員施設見学	10月30日	渡島総合振興局社会福祉課職員の研修として当園施設を視察。	渡島総合振興局
函館児童相談所との連絡協議会	11月14日	児童との面接及び寮担当職員との協議、打合せ等を実施。	函館児童相談所
文化系クラブ 大沼小学校公演	11月15日	文化系クラブが大沼小学校児童、大沼保育園児に活動の成果を披露。	大沼小学校 大沼保育園
国際ソロプチミスト 函館 Xmas 会	12月7日	同会来園によるクリスマス会（音楽発表等）により交流。	国際ソロプチミスト 函館
札幌市児童相談所との連絡協議会	12月9日	児童との面接及び寮担当職員との協議、打合せ等を実施。	札幌市児童相談所
性の講話会	12月13日	鈴蘭谷分校が生活指導の一環として外部講師を招いて取り組む活動に児童・職員が参加。	大沼中学校鈴蘭谷分校
札幌家庭裁判所調査官 視察見学	12月13日	同所調査官1名視察。	札幌家庭裁判所
版画カレンダー配布	12月16日	毎年各寮で児童が制作したカレンダーを関係機関、医療機関、関係者等に約400部配布。	近隣関係機関
携帯スマホ教室	12月20日	鈴蘭谷分校が生活指導の一環として外部講師を招いて取り組む活動に児童・職員が参加。	大沼中学校鈴蘭谷分校
大沼函館雪と氷の祭典	2月3日 ～2月7日	同イベントに出展する雪像を、各寮と小学生チームで製作。	七飯町・大沼国際 コンベンション協会
心の里親会中卒生激励会	2月23日	今年度は新型コロナウイルスの流行により中止。	函館心の里親会

## 20 退所児童事後支援（アフターケア）

### 1 目的

大沼学園を退園し、なお支援を要する児童及び家族に対し、家庭、学校、職場等を訪問または通信をとおり、適時適切な助言を行い、児童の自立支援を促進することを目的とする。

### 2 実施方法

#### (1) 保護者の同意

#### (2) 訪問指導による助言等

ア 措置児童相談所と連携して実施する。

イ 必要に応じて、児童相談所を介して要保護児童対策地域協議会個別ケース会議の開催依頼を行い、必要な地域支援体制を講じる。

ウ 他の児童福祉施設に措置中の児童については、当該機関から求めがない限り除外する。

エ 道外居住児童は対象外とする。

オ 児童が在住している地域へ出張する場合は、出身寮職員が連絡調整する。

#### (3) 電話、手紙、メール等による助言等

ア 出身寮職員は、概ね毎月1回、電話連絡等にて児童及び保護者等から生活状況等の様子を聴取し、必要な助言を行う。

イ 道外就職者については、家庭との連絡を密にし、アと同様な対応を行うとともに、必要に応じて、措置児童相談所と協議し、道外児童相談所と相互連携等を依頼する。

#### (4) 来園、通信による助言等

児童、保護者等からの電話連絡、来園などがあった場合には、生活状況等の様子を聴取し、必要な助言を行う。

### 3 アフターケア実施件数

	芝蘭	蛭雪	芳泉	晩翠	計
受電	3	2	0	2	7
架電	0	0	0	0	0
メール	0	0	0	0	0
来園	4	2	1	1	8
訪問	1	2	0	2	5
計	7	6	1	5	20



2 1 要保護児童対策地域協議会個別ケース会議への参加

実 施 日	場 所														
令和2年3月23日 (月)	A 市 (A 町役場)														
<p>&lt;参加者&gt;</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">・ A 町役場健康こども課</td> <td style="width: 50%;">課長補佐、係長、主査、主事</td> </tr> <tr> <td>・ A 町教育委員会</td> <td>指導主事</td> </tr> <tr> <td>・ 県立 A 高校</td> <td>教諭、講師</td> </tr> <tr> <td>・ A 町立 A 中学校</td> <td>主幹教諭</td> </tr> <tr> <td>・ 北海道室蘭児童相談所 (措置児童相談所)</td> <td>担当福祉司</td> </tr> <tr> <td>・ B 児童相談所</td> <td>児童福祉司</td> </tr> <tr> <td>・ 北海道立大沼学園</td> <td>担当福祉指導員</td> </tr> </table>		・ A 町役場健康こども課	課長補佐、係長、主査、主事	・ A 町教育委員会	指導主事	・ 県立 A 高校	教諭、講師	・ A 町立 A 中学校	主幹教諭	・ 北海道室蘭児童相談所 (措置児童相談所)	担当福祉司	・ B 児童相談所	児童福祉司	・ 北海道立大沼学園	担当福祉指導員
・ A 町役場健康こども課	課長補佐、係長、主査、主事														
・ A 町教育委員会	指導主事														
・ 県立 A 高校	教諭、講師														
・ A 町立 A 中学校	主幹教諭														
・ 北海道室蘭児童相談所 (措置児童相談所)	担当福祉司														
・ B 児童相談所	児童福祉司														
・ 北海道立大沼学園	担当福祉指導員														
<p>&lt;協議概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 該当児童 (中 3) において、中学校卒業後に保護者が住む A 町へ転入し A 高校へ進学予定である。そのため A 町役場、教育機関、現在の担当児童相談所等と要保護児童対策協議会を実施した。</li> <li>・ 該当児童の現状及び家庭状況、抱えている問題について情報共有を図り、今後の支援方針について検討。該当児童については A 町転入後も関係機関が連携を図り、適宜支援を実施していく予定である。</li> <li>・ 当学園では該当児童の退園予後支援を実施予定であり、措置解除後も支援を継続していく予定である。</li> </ul>															

## 2 2 給食業務

指導専門員（栄養士） 熊澤 美雪

大沼学園は給食の業務委託により民間の業者が入って食事を提供するようになり、すでに10年ほどがたっております。

当初はいろいろな不安や、失敗もありましたが、現在はとてもよい調理人さんに恵まれ毎日おいしいものを、温かく、見た目もキレイに提供されております。

生徒は学園に来るまでは、きちんとした食事を朝、昼、晩としっかり食べていた経験が乏しく、また誰かといっしょに食べるという経験も少なく、「個食」により、お菓子などのいわゆる「ジャンクフード」を食べていたケースが多いようです。

「味覚」は食べることによって覚えて、大人になるにしたがって食べる経験により増えていきます。子供のころ苦手だったものが大人になって好きになったことはないでしょうか。

生徒は皆、家庭での「経験」が少なく、学園で提供する給食も苦手なものが多いです。集団給食ではひとりひとりの「好きキライ」に対応もできませんので、平均的なところで提供しますが、いわゆる昔ながらの「おばあちゃんのおばんざい」的なものや「ごっこ汁」のような「郷土料理」は経験がないので、ほとんどの生徒が苦手です。だからといって提供しないと「経験」することができず、その味も料理も知らないまま大人になってしまいますので、量をひかえめに提供したりしています。



みんなで規則正しい生活のなかで、きちんと温かいおいしいものを仲良く食べて、マナーを身につけながら、カッコいい大人になってほしいなと願いながら毎日の食事を提供しています。

## 23 心理業務

当学園では、平成25年度から専任の心理士（1名）が配置され、以下のような業務を行っている。

### （1）心理面接・心理療法

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
個別面接・療法	418	549	489	421	378
集団療法	28	56	0	0	0
	82	64	0	0	0
家族面接	1	5	1	0	0

集団療法：上段～実回数 下段～述べ人数

- \*個別面接・療法では、入所時と、その後3ヵ月毎のアセスメントのほか、必要に応じて、性加害児童支援プログラムやトラウマ・ケア、SST、感情のコントロールなど心理教育、遊戯療法、箱庭療法等を行っている。
- \*集団療法については、平成25年度は実科生のSSTを試行的に行ったもの。平成27年度は、実科生のSSTと中学生の性教育の一環としてSSTを行ったもの。平成28年度は実科生にSSTを行ったもの。平成29年度は実科生がいなかったため実施していない。平成30年度は実科生は在籍していたが1名だったので個別療法でカウントしている。令和元年度は実科生がいなかったため、実施していない。

### （2）心理検査

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
バウムテスト	103	136	128	81	75
TSCC	9	12	9	10	8
その他	2	5	48	28	30

- \*バウムテストは、入所時と3ヵ月毎のアセスメント時などに実施。
- \*TSCCは、入所前に見相で実施していない場合、必要に応じて実施。
- \*その他は、P-Fスタディ、YG性格検査、UCLA・PTSDインデックス等を実施したもの。

### （3）生活場面面接

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
面接回数	500	667	944	1575	1080

- \*生活場面面接には、新入生受け入れ時や退園時、行事、帰省付添時等での会話を含む。

### （4）施設職員等への助言・指導等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実施回数	681	1079	685	861	752

\*すべての心理面接・心理療法の結果を分校教諭も含めて、児童の支援に関わる職員に周知しているほか、必要に応じて、児童の心理状態や関わり方等について情報交換を行っている。

(5) 支援会議等への出席

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
出席回数	64	71	120	87	61

(6) 性加害児童支援プログラム

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実人数	2	2	5	5	3
面接回数	46	75	43	78	32

- \*平成27年度に実施した1名は、医療機関で実施していたものを引き継いで実施したもの。
- \*平成28年度の2名は、前年度に性的問題を主訴として入所した児童で、年度内にプログラムを終了した。
- \*平成29年度の5名のうち3名は1度当園または他機関でプログラムを終了しているが、アフターケアとしてプログラムの復習を行っている。
- \*平成30年度の5名のうち3名は、前年度に性的問題を主訴として入所した児童で、年度内にプログラムを終了した。また1名は他機関でプログラムを終了しているが、アフターケアとして当園でプログラムの復習を行っている。
- \*令和元年度の3名のうち1名は、前年度に性的問題を主訴として入所した児童で、年度内にプログラムを終了した。

(7) 精神科嘱託医による診察・コンサルテーション

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実人数	8	11	8	21	19
延べ人数	36	32	43	35	32

- \*平成25年度から、月1回、精神科嘱託医が来園し、診察、コンサルテーション等を実施。嘱託医の指導の下でトラウマフォーカスト認知行動療法を行うこともある。
- \*平成30年度から全園生に対し、嘱託医による診察を行っている。

## 2.4 業務統計

### 1 定員・在籍数

定員	暫定定員	在籍数	措置停止数	入所率
40	36	15		37.5%

### 2 年齢構成(在籍分)

年齢	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	合計
人員	1	1	0	1	0	5	6	1	0	0	0	15
%	6.7	6.7	0.0	6.7	0.0	33.3	40.0	6.7	0.0	0.0	0.0	100.0

### 3 入所時の年齢構成①(在籍分)

年齢	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	合計
人員	1	1	1	2	0	9	0	1	0	0	15
%	6.7	6.7	6.7	13.3	0.0	60.0	0.0	6.7	0.0	0.0	100.0

### 4 入所時の年齢構成②(本年度入所分)

年齢	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	合計
人員	1	1	0	0	1	7	1	1	0	0	12
%	8.3	8.3	0.0	0.0	8.3	58.3	8.3	8.3	0.0	0.0	100.0

### 5 就学等の状況①(在籍分)

学年	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	中卒1	中卒2	中卒3	高1	高2	高3	合計
人員	1	1	0	1	0	3	8	1	0	0	0	0	0	0	15
%	6.7	6.7	0.0	6.7	0.0	20.0	53.3	6.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

### 6 入所時の就学等の状況①(在籍分)

学年	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	中卒1	中卒2	中卒3	高1	高2	高3	合計
人員	1	1	1	0	2	3	6	1	0	0	0	0	0	0	15
%	6.7	6.7	6.7	0.0	13.3	20.0	40.0	6.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

### 7 入所時の就学等の状況②(本年度入所分)

学年	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	中卒1	中卒2	中卒3	高1	高2	高3	合計
人員	1	1	0	0	0	3	6	1	0	0	0	0	0	0	12
%	8.3	8.3	0.0	0.0	0.0	25.0	50.0	8.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

### 8 入所時の知能指数(在籍分)

知能指数	～75	～85	～95	～105	～115	～125	126～	不詳	合計
人員	2	5	4	2	2	0	0	0	15
%	13.3	33.3	26.7	13.3	13.3	0.0	0.0	0.0	100.0

### 9 在籍期間(在籍分)

期間	3ヶ月未満	6ヶ月未満	1年未満	1年半未満	2年未満	2年以上	合計
人員	2	4	4	5	0	0	15
%	13.3	26.7	26.7	33.3	0.0	0.0	100.0

### 10 入所前の問題行動(在籍分)

	怠学	金銭持出	飲酒喫煙	外泊	家出	徘徊	不良交友	詐欺	恐喝	暴力行為	性的非行	放火	無免許運転
人員	1	5	1	0	2	0	1	0	2	5	6	0	0
%	6.7	33.3	6.7	0.0	13.3	0.0	6.7	0.0	13.3	33.3	40.0	0.0	0.0
	自動車窃盗	侵入窃盗	車上窃盗	その他の窃盗	暴走行為	売春	自傷行為	薬物等乱用	不登校	家庭内暴力	反抗・強情・虚言・かんしゃく	その他	
人員	0	1	0	3	0	0	0	0	5	4	0	3	
%	0.0	6.7	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	26.7	0.0	20.0	

### 11 保護者の状況(在籍分/入所時)

	実父実母	実父養母	養父実母	実父のみ	実母のみ	実父継母	実母継父	実父内妻	実母内夫	その他	合計
人員	3	0	1	3	3	0	1	1	1	2	15
%	20.0	0	6.7	20.0	20.0	0.0	6.7	6.7	6.7	13.3	100.0

### 12 保護者の経済状況(在籍分/入所時)

	上	中	下	生活保護	合計
人員	0	9	4	2	15
%	0.0	60.0	26.7	13.3	100.0

13 保護者の職業(在籍分/入所時)

職業	管理	専門・技術	事務	販売	サービス	保安	農林漁業	生産工程	輸送・機械運転	建設・探掘	運搬・清掃・包装等	その他	無職	合計
人員	0	1	1	1	3	0	1	1	2	0	1	2	2	15
%	0.0	6.7	6.7	6.7	20.0	0.0	6.7	6.7	13.3	0.0	6.7	13.3	13.3	100.0

14 措置児童相談所(在籍分)

児相	中央	旭川	函館	帯広	釧路	北見	岩見沢	室蘭	札幌市	合計
人員	0	4	3	2	0	0	0	1	5	15
%	0.0	26.7	20.0	13.3	0.0	0.0	0.0	6.7	33.3	100.0

15 家庭裁判所ケース(在籍分)

人員	0
%	0.0

16 月別入退所状況(平成31年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
入所数	0	0	2	0	2	1	1	2	3	0	0	0	11
退所数	0	0	0	2	0	1	0	0	1	0	1	0	5

(平成30年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
入所数	0	0	1	1	1	2	2	0	3	2	1	0	13
退所数	1	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	12	16

17 退所後の進路状況(平成31年度)

	家庭復帰	施設等	単独自立	その他	再判定	合計
復学	5	1				6
進学	5	1				6
就職						
その他				2		2
合計	10	2	0	2	0	14

(平成30年度)

	家庭復帰	施設等	単独自立	その他	再判定	合計
復学	1	3			1	5
進学	6	3				9
就職						0
その他	2				1	2
合計	9	6	0	0	1	16

18 月別無断外出状況

※発生月に計上すること。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
件数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
延人員	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1

19 年度別の無断外出状況(過去5年度)

年度	26	27	28	29	30
件数	5	6	2	1	0
延人員	6	8	2	1	0

20 被虐待経験(疑いを含む)(在籍分)

	有	無	合計
人員	13	2	15
%	86.7	13.3	100.0

虐待の分類 ※主たるもの、従たるものを計上すること。

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待	合計
人員	8	0	6	3	17
%	47.1	0.0	35.3	17.6	100.0

21 発達障害(疑いを含む)(在籍分)

	有	無	合計
人員	15	0	15
%	100.0	0.0	100.0

発達障害の分類

	広汎性発達障害	学習障害	注意欠陥 多動性障害	その他	合計
人員	11	1	7	6	25
%	44.0	4.0	28.0	24.0	100.0

## 25 あとがき

令和2年の「がくえんのように」（令和元年度実績）は、昨年と同様に数多くの職員で役割分担をしながら編集しました。今年度も引き続き「記録性」を重視し、園長の挨拶を筆頭に分校教頭、庶務課、寮担当職員、クラブ担当職員、栄養士、心理士と多方面から実績や評価を集めました。編集する中で、大沼学園の長い歴史、子どもの状況、大沼学園として取り組んだ行事などを職員自身が知り、振り返る機会にもなりました。

昨年の4月から交替寮が導入され、子どもたちの生活や取り組みがよりよいものになるように職員と子どもたちが切磋琢磨し合いながら頑張っているところです。

